

のびのび子どもが育つまち「まつど」を目指して
考えてみませんか、松戸の児童福祉

児童福祉懇話会・最終提言へ向けて
市民の皆さんの声を募集します

昨年、市民を中心とした十二人の委員によって設置された「松戸市児童福祉懇話会」(座長・栃本一三郎上智大学助教授)では、この3月までに予定された議論をすべて終了し、中間報告をまとめました。

なお、懇話会では、広く市民の皆さんの声を聞き、最終提言に反映させていく考えです。ぜひ、ご意見やお考えをお寄せください。

児童福祉課 ☎366・7347



子どもたちが安心して自分らしく成長していくために

提言(中間報告)の骨子
委員の手作りによる提言は、「のびのび子どもが育つまち「まつど」を目指して」をテーマに、市民のエンパワーメント(内なる力を引き出すこと)とコミュニティの再生を基軸にして、そこに家族支援と青少年福祉という、新たな考え方をからませて作成されています。

1 子どもと家族の支援のあり方

- 子どもたちが、安心して自分らしく成長していくためには、子ども自身の生活を支えている家族や地域がとて重要である。
しかし、近年の社会環境の著しい変化によって、家族や地域の育児力や教育力は低下し、コミュニケーションの基盤となる人間関係もまた希薄化しつつあります。
このため、青少年も含めた子どもへの支援とあわせて、家族への支援も必要となつていきます。

2 児童福祉施設の整備のあり方

- 子どもの人権やジェンダーフリー、子どもへの暴力防止に関する啓発をすること
親子関係や家族関係、地域の人間関係などに関する啓発をすること
育児相談
大型店舗などを利用して身近で相談しやすい育児相談の場を設けること
地域ネットワークづくり
親子や青少年も含めた子ども同士の交流機会と場を確保すること
児童虐待の防止
関係機関のネットワークをつくること
市民向けの行動マニュアルを作成すること

3 行政運営のあり方

- 児童福祉サービスを充実させていくためには、多額の財源が必要となりますが、市の財政は現在、不況の影響を受け、極めて深刻化しています。このため、施策に優先順位を設けたり、人件費などの経費も見直すなど、限られた財源を効率的に運用していく行政運営が必要となります。

中間報告に関する皆さんの考えやご意見を、ファクスまたはメールで児童福祉課までお寄せください。
送付先 ☎365・1009
Eメール children@intership.ne.jp

人口と世帯 5月1日現在
人口 469,612人 [+1,317]
男 236,510人 [+663]
女 233,102人 [+654]
世帯 188,268世帯 [+999]
主な内容
松戸市電子医療情報ネットワーク(EMInet)がスタート
水辺の健康エコロードづくり
懇話会の委員を募集
みんなで支える国民健康保険
公文書公開制度・平成13年度実施状況の公表
情報チャンネル

参加して、共に考えてみませんか!
松戸市パートナーシップ講演会
6月5日(木)午後3時30分から 会場市民劇場
内容 人と人が結び合い、人と自然が共生し、希望に満ちた社会を築くために「住民・学校・企業・行政・関係団体によるパートナーシップ型まちづくり」に取り組む世田谷区の先進事例の紹介、ボランティアNPO活動推進の重要性について 講師 世田谷ボランティア協会事業部長・山崎富一氏
費用 無料
※手話通訳があります。
※保育あり(1歳10カ月以上、要予約(5月30日(木)まで)、おやつ代200円)
◎地域振興課ボランティア担当室 ☎366-3015

6月23日(日)は松戸市長選挙の投票日
今後四年間の市政を託す大切な選挙です。
貴重な一票を無駄にしないで行けない人は不在者投票ができます。
告示日 6月16日(日)
投票日時 6月23日(日) 午前7時から午後8時まで
投票できる人 昭和57年6月24日までに生まれ、平成14年3月15日までに松戸市に転入届をし、引き続き居住している人
※他の市区町村へ転出した人は投票できません。
投票は記号式
市長選挙は、記号式投票(記号に備え付けの○記号印で、投票したい候補者の所定の欄に○印を押す方法)で行います。
(不在者投票)
※なお、5月27日(月)からホームページで選挙特集がご覧になれます(URLはこのページの右上参照)。
◎市選挙管理委員会事務局 ☎366-7386

# 松戸市電子医療情報ネットワーク (EMInet) がスタート!

松戸市医師会では、市内の病院や診療所を専用回線で結び、複数の参加医療機関(医師)が患者さんの診療情報をやり取りするEMInetの運用を6月1日から開始します。参加医療機関は、下表のとおりです。

これは、患者さんの同意を得て、診療・検査記録をコンピュータに入力、参加医療機関相互で電子化された診療情報を共有するシステムです。患者さんが特定した病院や診療所(参加医療機関)の医師が、いつでも同じ内容の情報をみて診療にあたることができます。

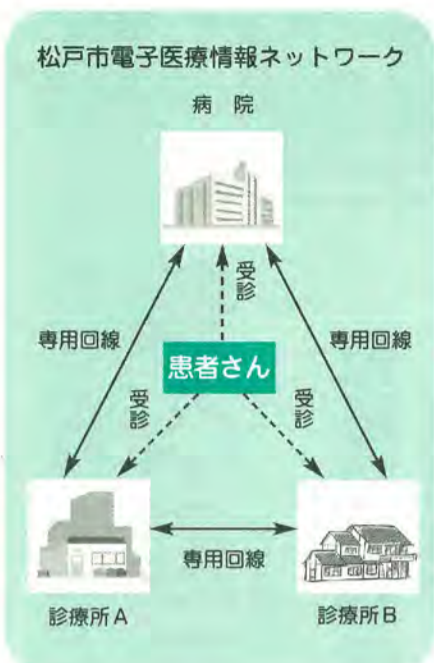
## ■登録申し込み

主治医とご相談の上、登録申し込みをさせていただきます。

登録同意書に特定した医療機関を記入・押印の上、主治医に渡して、申し込み手続きは完了です。一週間程度で、医師からICカードをお渡しします。システムの利用には、このICカードが必要です。

## ■患者さんのメリット

診療情報をやり取りすることで、検査や処方等の重複を防ぐことができます。病院と診療所双方で情報を共有しているので、普段はか



松戸市電子医療情報ネットワーク参加医療機関

	医療機関名	電話	
公 立 病 院	国保松戸市立病院	363-2171	
	福祉医療センター東松戸病院	391-5500	
民 間 病 院	旭神経内科病院	385-5566	
	小金原病院	341-1131	
	新東京病院	366-7000	
	新松戸中央総合病院	345-1111	
	新八柱台病院	387-2501	
	千葉西総合病院	384-8111	
	東京病院松飛台	384-3111	
	※常盤中央病院	387-4121	
	山本病院	341-3191	
	診 療 所	あおぞら診療所	369-1248
		足立中央クリニック	386-0088
石島医院		367-2131	
市場医院		342-1069	
内田耳鼻咽喉科医院		366-3933	
岡産婦人科総合クリニック		364-2071	
岡村胃腸科外科		384-3667	
おのクリニック		341-2011	
久保田医院		387-5454	
熊谷内科		345-3333	
児玉医院		345-6971	
島村トータルケアクリニック		309-5119	
新松戸診療所		343-9271	
※高田外科胃腸科		362-8237	
武井小児科		344-6360	
どうたれ内科診療所		394-0600	
※西川内科医院		368-0081	
橋本内科クリニック		368-1131	
※八ヶ崎医院		341-5118	
※平敷産婦人科医院		345-8758	
※平野医院	362-2322		
ほっち医院	362-2531		
松戸クリニック	362-4148		
矢切眼科	365-4102		
矢切クリニック	394-8850		
山口内科クリニック	340-5888		
※湯原産婦人科医院	341-6185		
米沢医院	387-5550		
訪 問 看 護	ハインズ訪問看護ステーション	363-6791	
	東松戸訪問看護ステーション	391-2733	

※印の医療機関については、現在準備中です。

## ご存じですか 人権擁護委員制度 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

人権擁護委員制度は、昭和23年に政令に基づいて設けられた制度で、国民の基本的な人権を擁護し見守るものです。最近のわが国の人権状況を見ますと、同和問題、高齢者・女性・子どもの人権の問題など、多種多様な人権問題があります。法務省と全国人権擁護委員連合会では、啓発活動重点目標を「育てよう 一人一人の人権意識 ～身近なことから人権を考えてみませんか～」と定め、積極的な啓発活動を行っています。人権擁護委員は、皆さんのご相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。右表の委員まで、お気軽にご相談ください。相談場所・日時については広報の相談一覧(毎月25日号8面に掲載)をご覧ください。 圏市民相談課 ☎366-7319

人 権 擁 護 委 員		
委員名	住 所	電 話
有坂 星子	金ヶ作306	387-5055
和田 康男	松戸新田18-4	362-7853
高橋 むつき	上本郷2334-6	367-1404
鈴木 一夫	二ツ木144-2	341-0192
瀧田 泰子	上本郷3730	362-2683
山田 英夫	小山265	362-8886
南雲 祥子	上本郷3212	362-5037
長谷川 智	馬橋1858	341-5231
上野 弘一郎	胡録台317-4	363-4625
若林 桂子	二ツ木1688	345-3840
大嶋 弘子	松戸1332	363-4639

## 児童手当を支給します

### ◇児童手当 6月期分を支給します

児童手当6月期分(2、5月分)を指定預金口座に振り込みます。6月11日(火)以降に受け取ってください。

対象：①平成13年度現況届を期間内に提出し、引き続き支給資格があると認められた人 ②平成13年6月以降、新規に認定された人

### ◇児童手当の申請について

児童手当は申請した月の翌月分の手当から支給対象となりますので、できるだけ5月中に申請してください。

要件：①義務教育就学前(平成8年4月2日以降生れ)の児童を養育していること ②保護者の前年の所得が制限額未満であること ③その他、児童手当法に定められた支給要件に該当する人

### 支給額：月額第一子・第二子 五千円、第三子以降一万円

### ◇児童手当現況届(更新手続)について

児童手当を受けている人は毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

### この届けの提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

受付期間：6月3日(月)～28日(金) 受付窓口：児童福祉課・市民課・各支所

※現在受給している人には現況届の用紙を送付します。 圏児童福祉課係 ☎366-7347

# あなたの健康

## 炭疽菌とは

炭疽は炭疽菌によって起こる疾病で、全世界に存在する人畜共通の感染症です。炭疽菌は土壌菌で、芽胞を作り、長い間(少なくとも数十年)栄養素がない状態で土壌の中に生存しています。熱や紫外線、化学物質などに強く、洪水、長雨などの異常気象があると、土中の芽胞が土表面に現れ、外気温に暖められた泥中で増殖します。

人では、昨年米国でテロによる発生が認められましたが、その他トルコ、パキスタン間は炭疽ベルトと呼ばれ、年間数百人の発症を認めます。動物では、アメリカやカナダではバッファロー、西アフリカでは象を中心とした草食獣に日常的に見られます。わが国では人および家畜にほとんど見られなくなりました。

炭疽菌に感染すると、感染経路によって症状は異なります。切り傷などから炭疽菌が表皮下に感染して発症する皮膚炭疽が九五割以上を占め、それ以外は通常はきわめてまれです。炭疽菌の吸入によって起こる肺炭疽、炭疽菌に汚染された食品や飲み物を摂取することで発生する腸炭疽があります。

皮膚炭疽では、感染後二～三日で小さな紫や赤い腫れを生じ、感染後三～四日で水疱がその周囲に生じ、五～七日で潰瘍が生じ中央に黒褐色のかさぶた(痂皮)が形成されます。そのまま放置しておくと、高熱、浮腫などが見られ、毒素によるショックや死亡することもあります。

肺炭疽の初期は、かぜ症状を呈し、縦隔のリンパ節の顕著な腫脹が見られるのが特徴的です。初期症状のあと、呼吸困難による「急死」、昏睡などがみられ、急性症状が出現した後に治療を開始しても二十四時間以内に死に至ることも多いのです。

腸炭疽では、嘔気、腹痛、発熱、吐血、血便、腹水などが認められ、すぐに治療しないと毒素によるショックや敗血症を併発し死に至ることがあります。 臨床診断のみで診断することは、困難なことが多く、特に肺炭疽と腸炭疽は緩慢な初期症状の場合が多く、職歴や疫学情報、発症前の状況などが重要になります。 診断は炭疽菌を分離・固定するのが確実な方法です。 浸出物(皮膚炭疽)、痰(肺炭疽)、嘔吐物、糞便(腸炭疽)から炭疽菌を分離・固定します。 治療と予防 人間のワクチンはアメリカ、イギリス、ロシア、中国で販売されていますが、現在わが国では販売されていません。

(松戸市医師会)

# 市長室・発

№.92

川井敏久

## ボランティア推進都市まつど



市の木である「さくら」を植樹

5月12日、ホワイトホース市との姉妹都市提携の記念日である「グリーン・ツリー・デー(樹の日)」にちなみ、21世紀の森と広場に、市の木「さくら」(街の木)をスカウト団員の皆さんと一緒に植樹しました。

今年、友好と緑化推進の記念日として、新たに「グリーン・ツリー・デー」を設けました。また、緑化清流のふるさとづくりをめざして「市の木・花・鳥」を制定しましたが、さらに、次の世代へ豊かな自然環境を引き継ぐことを望む山林所有者の方々により、「ふるさと森の会」が設立されました。緑化推進をはじめ、まちづくりを進めるためには、ボランティアやNPOなど各種の市民活動が不可欠であると考えており、こうした動きは大変ありがたく思います。

私は、市民と行政の強力なパートナーシップを市政運営の根幹として参りました。その一つとして、各種の懇話会などに、多くの公

募による市民委員に参加いただいているところでは、今後は、こうした市民参加を制度化し、市のさまざまな政策の立案・実施・評価の過程に、より多くの市民の方々に参加していただきたいと考えております。

その中心となるボランティア担当室を設置しました。併せて、市民の皆さんと市のさまざまな情報を共有できるように、パートナー講座を開設しました。また、6月には「松戸市パートナーシップ検討委員会」を設置します。この委員会では、新しい時代のパートナーシップ構築の理念や方針、市民活動が発展するための方

策、平成15年1月オープン予定の(仮称)ボランティアセンターのあり方を検討いただく予定です。さらに、6月5日には、パートナーシップ型まちづくりの先進都市である世田谷区から「世田谷ボランティア協会」の方を講師に招いて、市民劇場で松戸市パートナーシップ講演会を開催いたします。

21世紀の明るい、豊かな市民生活を実現させるのは、まさしく「ボランティア市民」であります。市民と行政が、直面する課題の解決に協働して取り組む「ボランティア推進都市まつど」を市民の皆さんと共に築き上げて参りたいと考えています。

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通のファクスと、市長専用のメールボックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください(できれば、連絡先をお書き添えください)。FAX366-2301



自然豊かな「ふれあい松戸川」

### 水辺の健康エコーロードづくり

#### 懇話会の委員を募集します

市では、市民の皆さんの健康づくり活動を支援していくため、江戸川および周辺の水辺を対象とした、「水辺の健康エコーロードづくり」の計画を進めています。そこで、本計画の策定に当たって、水辺を利用される皆さんのご意見をいただくため、懇話会に参加される市民委員を募集します。

#### ●水辺の健康エコーロードとは

市民の皆さんが「やすらぎ」や「うるおい」を感じ、安心して気軽に歩き、運動し、自らの健康づくり活動を支援する環境に配慮した散策路等をいいます。

#### ●懇話会の委員構成

市民参加による計画づくりを推進していくため、今回募集する市民委員をはじめ、地域の代表・まちづくりボランティア団体・河川利用団体・河川管理者により構成されます。

▽任期：委嘱の日から平成14年12月末まで(懇話会は五回程度開催予定)  
▽謝礼：無償  
▽応募資格：市内在住の十八歳以上で、平日の会議に参加できる人  
▽応募要領：「水辺の健康エコーロードづくり」に関する意見(レポート)を八百字以内にとまとめて提出してください。  
▽選考方法：提出された意見を参考に決定(結果は、6月末までに応募者に郵送)  
▽参加方法：提出された意見に意見を同封し、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して、〒271-8588松戸市根本三三七の五 松戸市役所河川清流課清流ルネッサンス担当室(☎366-1152)へ郵便、または直接申し込みください。  
※メールでも応募可(詳細は市のホームページで。アドレスは一面右上参照)

## 松戸市&聖徳大学共同開催講座 「21世紀 どう選んでいく、私の生き方・歩み方、そして子育て」 -もう一人の「私」発見-

女性センターゆうまつどと聖徳大学のe-ラーニングサイト「インターネットSOA」が連携して「女性の自立と子育て」をテーマに、6回シリーズの公開講座を開催します。子育て中のあなたも、そうでないあなたも、自分の生き方を見つめ直すきっかけにしてみませんか。

日程	講座タイトル
第1回 6月6日(休)	子育てが終わったら...と考えているあなた -女性の自立ってどういうことだろう- 何かしたいと思っていても日々流されてしまう...、子育てが終わったらそのとき考える...でいいのでしょうか。社会は刻々変化しています。私たちはどのような社会に生きていて、女性はどのような立場にいるのかを概観し、自分と社会の関係を確かめたいと、自立を考えてみます。 講師 須田和(すだむつみ)氏(兵庫県立男女共同参画センター情報アドバイザー)
第2回 7月予定	私の生き方プラン「ちょっと先~ずっと先」 -Plan&Do 夢でもいいから-
第3回 9月予定	もしかして、その子育てはジェンダーかも -ジェンダーフリー絵本で子どもの個性を育もう-
第4回 10月予定	私のモヤモヤ感がNPO活動につながった -若い母親だからできた、新しい第一歩-
第5回 11月予定	もし本当に働きたいと思うなら -就職情報をきっちりゲットしよう-
第6回 12月予定	自分で仕事を創り出す手もある -起業という働き方、実践例から学ぶ-

第1回講座の参加者を募集します(募集は各回ごとです)。  
6月6日(休)午前10時~正午 会場女性センターゆうまつど 定員先着50人 費用無料  
☎電話で女性センター☎364-8778へ  
※1歳10カ月以上保育あり(要予約、おやつ代200円)  
※講演内容は聖徳大学が収録し、インターネットSOA (http://www.click2learn.co.jp/soa/) で公開する予定です。

## 女性センターゆうまつど運営協議会委員を募集します

女性センターゆうまつどは、女性と男性の新しいパートナーシップを創り出す拠点施設です。男女共同参画社会をめざし「学ぶ」「知る」「集う」「考える」機能を持ちます。市は、女性センターゆうまつどの主催事業や運営について、広く市民の皆さんのご意見を聞くために、運営協議会を設置しています。第6次運営協議会委員を次により募集します。

募集人員4人以内 任期2年(会議回数は年間5回程度) 応募資格女性センターを利用、またはこれから利用しようとする市民 報酬交通費の実費相当額を支給 選考方法審査により決定 応募方法6月10日(月)〔必着〕までに、「男女共同参画社会実現に向けて女性センターに望むこと」をテーマとし、800字以内にとまとめた作文に、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入して、直接、女性センター(☎364-8778)へ

## 松戸市社会福祉協議会 ボランティアセンターのお知らせ

●ボランティアセンターの休館  
6月1日(出)は「ボランティアの集い」開催のためボランティアセンターが休館になります(順延の場合でも休館)。なお、天候等によりこの集いが順延の場合は、7月13日(出)に開催しますので、その日も休館になります。

●松戸おもちゃの図書館・病院開館日の変更  
ハンディのある子どもたちにおもちゃの貸し出しをしたり、こわれたおもちゃの修理をしています。  
6月から第2・4水曜日が閉館になります。第1・3・4金曜日、第2土曜日の午後1時~4時は通常どおりに開館しています。  
所在ふれあい22(健康福祉会館)内 松戸市五香西3の7の1  
※土曜日はハンディのある子どもたちの日です。  
※祝日にあたる場合はお休みです。

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通のファクスと、市長専用のメールボックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください(できれば、連絡先をお書き添えください)。FAX366-2301

メールアドレス mayor.matsudo@intership.ne.jp (4月末現在の受信件数)ファクス793件、メール806件

クリンデーの 軍手真白き 薄暑かな

「ゆうまつどフェスタ2002」の実行委員を募集します

男女共同参画社会の実現をめざし、性や世代の違いを超えて語り合う場として「ゆうまつどフェスタ」の開催〔11月22日(金)~24日(日)〕を予定しています。男女共同参画推進グループの代表の人と共に、実行委員として企画・運営にあなたの力を発揮してみませんか。会場...女性センターゆうまつど 対象...市内在住・在勤・在学の人 募集人員...10人(抽選) 6月7日(金)〔必着〕までに、ハガキに郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号・参加動機を記入して、〒271-0091松戸市本町14の10 女性センター(☎364-8778)へ

安心して医療を受けるために

# みんなを支える国民健康保険

国民健康保険は、加入者全員が保険料を出し合い、病  
 気やけがをしたときに充てる助け合いのための制度で  
 す。この制度は、加入している皆さんの協力があって健  
 全に運営されるものです。

加入者の高齢化や医療の高度化に伴い医療費が年々増  
 加しているため、国民健康保険の運営は大変厳しく、皆  
 さんの保険料負担も大きくなっています。

平成14年度の保険料率は、医療機関等からの療養給付  
 費が今年度限り十一月月となったため、前年度と比較  
 して減額となりましたが、老人医療費拠出金が大幅に増  
 加(表1)したため医療費分を値上げしました(表3)。  
 市では、本年度も十四億円を一般会計から特別に繰り  
 入れし、保険料引き上げの抑制に努めました(表2)。

平成14年度の納入通知書は6月中旬に世帯主あてに送  
 りますので、納期限内納付にご理解とご協力をお願い  
 します。

国民健康保険課 ☎366・7353



国民健康保険は助け合いの制度です

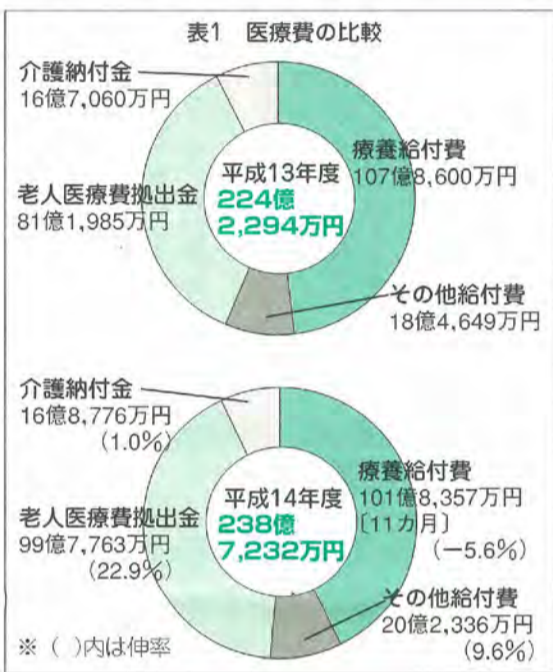
## 国民健康保険料は

保険料は医療費分(表3)と  
 介護保険分(表4)を合算した  
 ものとなります。医療費分は、  
 過去の医療費から翌年の医療  
 費を予測し、そこから医療機  
 関で患者が支払う金額(一部  
 負担金)を差し引いた額と、  
 国の負担金等を差し引いて算  
 定します。

それを加入者全員で負担し  
 ますので、医療費が増加する  
 と保険料も上がります。また  
 介護保険分は、介護納付金か  
 ら国の負担金等を差し引いて  
 算定、それを四十歳から六十  
 四歳の人で負担します。

## 平成14年度の 保険料率を決定

▽納める保険料(医療費分)  
 保険料(医療費分)は、所  
 得割、均等割、平等割の三つ  
 により算定します。三つを合  
 計したものが一年間の保険料  
 です。平成14年度の保険料率  
 を、次のとおり改定しました。



※保険料限度額(医療費分)は  
 一世帯で年額五十三万円以  
 下です。

表3 医療費分

	13年度	14年度
所得割	9.02%	9.10%
個人均等割	17,500円	21,500円
世帯平等割	11,300円	13,200円

▽納める保険料(介護保険  
 分)  
 保険料(介護保険分)は所得  
 割、均等割の二つにより算定  
 します。二つを合計したもの  
 が一年間の保険料です。平成  
 14年度の保険料率は、据え置  
 きです。

※保険料限度額(介護保険分)  
 は一世帯で年額七万円です。  
 介護保険分は、世帯主が国  
 民健康保険料として納付し  
 ます。

表4 介護保険分

	13年度	14年度
所得割	0.92%	据え置き
個人均等割	8,450円	据え置き

納付義務者は世帯主  
 (擬制世帯主)

国民健康保険料は世帯主が  
 納めます。したがって、世帯  
 主が国民健康保険に加入して  
 いない場合(擬制世帯主)で  
 も納付義務者となります。  
 ただし、下記「国民健康保  
 険における世帯主の取り扱い  
 」のとおり世帯主を変更す  
 ることができます。

## 保険料を滞納すると

保険料を納期限から一定期  
 間滞納すると特別な場合を除  
 いて有効期間の短い「短期被

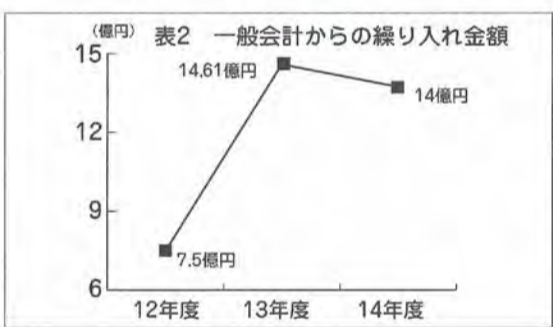


表5 老人医療費拠出金と老人加入者(平均)の推移

年度	老人医療費拠出金(千円)	伸率(%)	老人加入者(人)	伸率(%)
平成10年度	6,140,208	9.6	23,130	8.8
平成11年度	7,146,611	16.4	25,069	8.4
平成12年度	6,939,685	-2.9	27,234	8.6
平成13年度	8,119,852	17.0	29,500	8.3
平成14年度	9,977,629	22.9	31,800	7.8

※平成13年度・14年度は当初予算  
 ※平成12年度は介護保険導入

影響を与えています(表5)。  
 もし、一般会計からの特別  
 繰入金が無かった場合、保険  
 料率は次のようになってしま  
 います(表6)。

## 65歳以上の人の介護保険料 納入通知書は6月中旬に送付します

○今回の通知は、普通徴収で納めていただく人の介護保険料のご案内です。  
 ○現在、特別徴収(年金天引き)の人は、10月が年度の切り替え処理となり  
 ますので9月に特別徴収通知書のご案内をします。  
 ○一部の人で10月から特別徴収に変更となる人がいます。その人には、今回  
 の通知では9月分までの介護保険料のご案内をします。  
 10月から特別徴収に変更となる人とは、13年度に松戸市に転入してきた  
 人、昨年65歳になった人で雑所得となる年金を受給されている人などです。  
 ○お支払いは、金融機関、市役所、支所の窓口で納期限までをお願いします。

## 介護保険料の口座振替について

○口座振替ができます。希望される人は、口座振替依頼書(用紙は、納入通  
 知書に添付。また、市役所・支所にも用意)を金融機関もしくは市役所・支  
 所に提出していただく翌々月から開始となります。  
 このため、手続した月と翌月分は、窓口でお支払いいただくことになります。  
 ○特別徴収が開始された場合は、口座振替は中止されますので二重払いとは  
 なりません。  
 国民健康保険課 ☎366-7353

表6 一般会計からの特別繰入金がない場合の保険料率比較  
 (1世帯1人当たり)

	①平成14年度	②特別繰入金 がない場合	比較
所得割	9.10%	9.90%	+0.80%
個人均等割	21,500円	24,250円	+2,750円
世帯平等割	13,200円	14,960円	+1,760円

○保険料の納付は、口座振  
 替で、申し込み用紙は納入  
 通知書に添付してあります。  
 ○国保をやめるときは、市  
 役所・支所の窓口で保険料  
 を確かめましょう。  
 ○月が替わったら医療機関  
 に保険証を提示してください。

世帯主変更に必要な事項  
 ①擬制世帯主の同意を得て  
 いること  
 ②擬制世帯主が保険料を完  
 納していること  
 ③新世帯主が保険料の納付  
 義務や各種届出の確実な履  
 行が見込めること  
 変更手続き  
 擬制世帯主の同意書を添  
 付して、世帯主となること  
 を希望する人が市に申請し  
 てください。

保険者証の交付、被保険者  
 証返還や資格証明書の交付や  
 保険給付の全部または一部が  
 差し止められます。  
**保険料が減額となる場合**  
 前年の収入が一定以下にな  
 る世帯の保険料は、六割また  
 は四割減額されます。減額に  
 なるかどうかの判断をするに  
 は、市民税の申告内容が必要  
 となりますので、必ず申告し  
 てください。減額された保険  
 料は、国・県・市で負担しま  
 す。

国民健康保険における  
**世帯主の取り扱い**  
 擬制世帯主において世帯主  
 の変更を希望する場合、そ  
 の擬制世帯主に属する国民健  
 康保険の被保険者を国民健  
 康保険における世帯主とす  
 ることができるようになりました。



# 情報チャンネル

※タイトルが色刷りのものは、市等の主催です

## 催し物

【マンシヨン問題個別相談会】  
6月20日(木)午前10時～午後3時(相談時間1組につき30分) 会場 柏市役所会議室 相談員弁護士 内容 適正かつ円滑なマンシヨンの管理・運営を行うための、専門相談員による無料個別相談 定員 先着八組  
6月5日(水)から、電話で住まい情報センター ☎043・223・3265へ

【みんなあつまれくるみの木(お遊び会)】  
6月3日(月)午後1時～2時30分 会場 小金原保育の会幼児教室(小金原三の一八) 内容 外・室内遊び(着替え持参) 対象 一・三歳児とその保護者 費用 100円(保険料) ※駐車場はありません。  
小金原保育の会幼児教室・武中 ☎345・0012

【無料法律相談】  
①6月8日(土)②6月15日(土)各午後1時30分～4時 会場 千葉県弁護士会松戸支部(松戸一三三六東風園ビル三階) 内容 ①法律扶助の無料相談②高齢者に関する無料法律相談(成年後見人・遺言等) 定員 先着十五人  
※①のみ電話で資料調査を行います。  
5月29日(水)午前10時から、電話で千葉県弁護士会松戸支部 ☎366・6611へ

【聖徳大学生涯学習フォーラム(全国子どもをほめよう研究会)】  
6月16日(日)午前10時～午後4時30分 会場 聖徳大学一号館 内容 研究発表「若者からみたまちづくり」・シンポジウム「地域で子どもを育てる」(子ほめ条例の現状と展望)・講演「私立生涯学習」 費用 無料  
電話で聖徳大学生涯学習研究所 ☎365・1111内線3933へ

【ホタル観賞会】  
5月31日(金)・6月1日(土)午後7時30分～8時20分 会場 21世紀の森と広場 費用 無料  
※東駐車場のみ利用可(有料) ※駐車場が混雑しますので、なるべく徒歩かバスをご利用ください。  
松戸東ライオンズクラブ ☎384・8280(月) 金曜日の午前10時～午後4時

【秀作映画連続上映「エルサレムの家」】  
6月1日(土)午後1時30分から 会場 森のホール21 費用 無料  
※作品変更の場があります。  
松戸市 ☎346・0307

【母子であそぼ】  
6月6日(木)・20日(木)午前11時15分～午後0時15分 会場 運動公園多目的室 内容 親子でわらべ歌・ボール・積木・製作・パネルシアターで遊ぶ 対象 一歳半～三歳児 定員 先着十二人 費用 一回千円(教材費・おやつ代を含む)  
電話またはファクスで母子の生活研究所・小林 ☎346・7660へ

【ケアハウス「リバーサイド・ヴィラ」バザー】  
6月9日(日)午前10時30分～午後1時 会場 ケアハウスリバーサイド・ヴィラ(根本内一六二) 内容 バザー・模擬店 ※バザー用品の提供大歓迎(取りに伺います)  
リバーサイド・ヴィラ ☎342・0017

【オカリナサークル「響」創立十周年演奏会】  
6月9日(日)午後1時～3時 会場 矢切公民館 費用 無料  
松戸市 ☎391・4369

【松戸栄暮らしの相談とミニ教室】  
暮らしの相談 6月3日(月)・17日(月)・24日(月) 税務 6月4日(火)・18日(火) 年金 6月13日(木)・27日(木) 法律 6月7日(金)・11日(火)・25日(火) 資産形成 6月6日(木)・8日(土)・10日(月)・14日(金)・20日(木)・21日(金)・26日(水)・28日(金)・29日(土)  
ミニ教室 6月24日(月) 資産形成 6月28日(金)各午後1時～2時30分 費用 無料  
松戸市 ☎360・6612

【常盤平老人福祉センターカラオケ発表会】  
6月2日(日)午前10時20分～午後4時30分 会場 常盤平市民センター 費用 無料  
実行委員会・新森 ☎385・7050

【市民ハイキング】  
6月23日(日)伊勢丹松戸店前 午前5時30分集合、午後8時帰着予定 会場 群馬県荒船山 対象 中学生以上 定員 先着二十五人 費用 二万円(バス代・保険料)  
松戸市山岳協会・高橋 ☎387・1784

【松戸市バスケットボール大会】  
6月22日(土)・29日(土) 会場 運動公園体育館ほか 対象 審判ができる人が二人いる、市内在住・在勤のチーム(高校生以下不可) 定員 先着男子三十二チーム・女子十六チーム 費用 一チーム三千円  
6月11日(火)午後7時から栗ヶ沢中学校で代表者会議を行います(代理出席可)。

## スポーツ

【松戸市ダブルスポウリング大会】  
6月30日(日)午前10時受け付け 会場 サニランドボウリング場 対象 市内在住・在勤・在学(小学生以上)の人 定員 先着四十二組 費用 四ゲーム一人二千五百円(小・中学生は千六百円)  
※二八ゲームのトーナルピで順位決定  
6月21日(金)までに、二人分の費用を添えて市内各ボウリング場へ  
松戸市ボウリング協会・上田 ☎090・3207・4623

【ソフトバレー・ファミリーバドミントン教室】  
6月9日(日)午前9時～正午 会場 六美小学校体育館 対象 小学生高学年以上 費用 100円(保険料)  
※ファミリーでの参加歓迎  
松戸市 ☎385・0441

【初心者テニス教室(硬式)】  
7月～9月の毎週土曜日Aクラス 午前8時～9時30分、Bクラス 午前9時30分～11時 会場 中央公園庭球場 対象 市内在住・在勤の人 定員 各六十人 費用 八千円(保険料を含む)  
6月15日(土)(必着)までに、往復ハガキに住所・氏名・電話番号・希望クラス(第一希望まで)・返信用あて名を記入して、〒270-0006 松戸大金平郵便局留松戸市テニス協会・本田早苗 ☎090・6650・3634へ

【ゴルフフェスタCHI B A二〇〇二】  
8月16日(金)～9月8日(日) 会場 東内百四十八カ所のゴルフ場 内容 プロによるワンポイントレッスンなど 対象 市内在住・在勤の人とその同伴者 費用 フェスタ特別料金  
※所定の申込書で、四人一組または三人一組で申し込み(申し込み多数の場合は抽選)  
千葉県ゴルフ協会 ☎043・2011240 URL: http://www.chikankangolf.com

【プラネタリウム6・7月新番組「時刻と天文」】  
投影日時 6月1日(土)～7月28日(日)の土・日曜日、祝日 午前10時～午後1時30分・3時30分、夏休み期間中の水・木曜日 午後1時30分・3時30分 投影時間 一回約五十分 会場 市民会館プラネタリウム室 定員 八十人 費用 子ども二十円、大人五十円  
市民会館プラネタリウム室 ☎368・1237

【労災職業病なんでも相談会】  
6月29日(土)午後1時～4時 会場 千葉中央コミュニケーションセンター 対象 労働者・社会保険労務士・ソーシャルワーカーほか 費用 無料  
松戸市 ☎360・6612

【松戸押し花サークル作品展】  
5月27日(月)～6月7日(金) 午前9時～午後5時 会場 松戸郵便局ロビー 費用 無料  
松戸市 ☎362・7134

【星空観望会】  
6月15日(土)午後6時～8時 会場 市民会館プラネタリウム室と屋上 内容 プラネタリウム見学のあと屋上で天体望遠鏡により、月や星を観望(雨天・曇天の場合はプラネタリウム見学のみのみ) 定員 八十人 費用 無料  
※団体(二十人以上)や、体の不自由な人はご相談ください。  
市民会館プラネタリウム室 ☎368・1237へ

【子育て・教育電話相談】  
毎週水・木曜日 午前10時～午後4時 費用 無料  
松戸市 ☎362・3738

【BeCan(美化)フォーラム】  
6月9日(日)午後2時から 会場 勤労会館 テーマ「マイク松戸ビューティフル」 風エコマネーの実践 費用 無料  
松戸市 ☎341・9089

### パートタイム労働ガイダンス

6月4日(火)午後1時30分～4時30分 会場 女性センター ゆうまつど 内容 就職時のおきたい収入やパート等々をわかりやすく説明します。個別相談も応じます。

講師 千葉事務所 雇用アドバイザー 小川真由美氏  
対象 現在パートタイマーで働いているか、これから働きたい人 定員 20人(うち個別相談10人) 費用 無料  
電話で女性センター ☎364-8778へ

【柿ノ木台公園体育館トレーニング機器操作講習会】  
6月2日(日)・23日(日) 午前10時～正午、6月15日(土) 午後6時～8時、6月19日(水) 午後1時30分～3時30分 会場 柿ノ木台公園体育館トレーニング室 対象 十六歳以上の人 持ち物 運動着・上履き 費用 無料  
松戸市 ☎363・9241

【ジャズダンス体験教室】  
5月31日、6月14日・21日・28日の金曜日 午前10時～正午 会場 森のホール21 内容 ジャズダンスの基礎から中級まで 対象 二十～五十歳代の女性 費用 一回千円  
松戸市 ☎365・4335

講座・講演

【まちづくり寺子屋講座】

6月7日(金)・14日(金) (全二回) 午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 内容: ビーズのネックレスとイヤリングをペアで作る。定員: 十二人。持ち物: ハサミ・ラジオリンチ。費用: 三千二百円(材料費等)。

【公民館成人講座「児童文学者鈴木喜代春・家庭教育と自作を語る」】

6月7日(金) (必着) までに、往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・受講理由・施設実習希望日(第一希望まで)・返信用あて名を記入して、〒271-8562 松戸市小根本七 松戸保健所精神保健福祉課(☎361・2121)へ。

Table with 2 columns: 期日, テーマ. 6/13(木) いま子どもはどうなっているか. 20(木) 子どもに夢を持たせる子育て. 27(木) 本を読む子を育てるには. 7/4(木) 子どもは未来! だめな子はいない.

時間: 午前10時～正午 会場: 女性センターゆうまつど 定員: 先着六十人 費用: 無料 電話番号: 公民館 ☎368・1211

リサイクル広場

【譲ります(価格無料)】

【家具】介護用ベッド◆パソコンラック(二台)◆座卓(木製)◆いす(ソフトレザー)◆子供用品 木製ゲート(ジャバラ式)◆B型ベビーカー◆チャイルドシート(二台)◆三輪車 ◆スポーツ・遊具◆足ふみ器◆ゴルフクラブセット(女性用ハイフセット)◆足ふみ器

【次回掲載分について】

品物を譲りたい人は、5月29日(水)までに、電話で申し込んでください(二人三占まで)。6月25日号に掲載します。電気製品・日用雑貨・衣料品・食料品・自転車などは扱いません。 消費生活課 ☎366・7329

【精神保健福祉ボランティア講座】 6月14日(金)・28日(金) 7月5日(金) (全三回) 午前10時～午後3時30分 施設実習 6月17日(月)・27日(木)の間(土・日を除く)で一回 会場: 東葛飾合同庁舎六階会議室等 目的: 精神保健福祉に関する知識の普及、精神障害者が生活しやすい地域作りの推進 対象: 市内在住で、精神保健福祉ボランティア活動ができ、また実習を含め講座の全日程に参加できる人 定員: 二十人程度(選考) 費用: 無料

【危険物取扱者保安講習(義務講習)】 7月5日(金) 午前9時50分～午後0時50分(給油取扱所勤務者) 午後1時40分～4時40分(給油取扱所勤務者以外) 会場: 我孫子市民会館 対象: ①危険物取扱作業に従事している人で免状交付の日または講習を受けた日から三年を経過しようとする人 ②免状所持者で希望する人 費用: 四千七百円(県収入証紙で)

【口腔保健週間「歯の健康チェック」】 6月1日(土)午後1時30分～3時 会場: 中央保健福祉センター 内容: 歯科医師による診査・相談、歯科衛生士によるブラッシング指導 費用: 無料 国保健福祉課係 ☎366・7486

【いきいきと生活するための健康生活リハビリ教室】 参加開始から約一年間、毎週水・木曜日の午後2時～3時30分(参加は水・木曜日どちらか一日) 会場: 中央保健福祉センター 内容: 身の周りの動作の練習・健康相談・レクリエーションなど(理学療法士、保健師等が助言します) 対象: 市内在住の四十歳以上で脳卒中後遺症などによる障害のある人(ただし介護保険のデイサービス・デイケア・訪問リハビリを利用していない人) 費用: 無料 ※その他リハビリについての相談も受け付けています。 国保健福祉課係 ☎366・7486

【思春期保健セミナー】 6月27日(木) 午前10時～正午 会場: 市民劇場 内容: 思春期における男女の性および親の対応 講師: つくば国際短期大学 講師: 医師・和田由香氏 対象: 思春期の子どもを持つ親 定員: 先着三百人 費用: 無料 ※保育あり(二歳以上、十五人まで) ※手話通訳あり 電話番号: 小金保健福祉センター ☎346・5601

【建築物の実態調査にご協力】 国土交通省では、6月に平成14年度建築物実態調査「成14年度建築物実態調査」を行います。この調査は、建築物および住宅の建築状況等を調査し、国や県の住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的として毎年実施しています。 6月10日(月)～30日(日)の間に調査員が伺いますが、調査の内容については統計に関すること以外には使用しません。皆様のご理解・協力をお願いします。 国建築指導課 ☎366・7368

【千葉県技術・市場交流プラザ参加者を募集】 参加企業相互による技術・市場等の問題に関する意見交換を通じ、新技術、新製品の研究・開発、新分野の開拓等を行うための事業です。 対象: 県内中小企業者(原則) 定員: 三十人程度 費用: 無料 6月30日(定員になり次第)までに、所定の申込書(商工観光課にあります)に記入し、郵送で(千葉県産業振興センター)技術交流グループ(☎043・299・2654)へ。

【親子編み物教室】 6月1日(土) 午前10時～正午 会場: 新松戸市民センター 内容: 環境にやさしいアクリルタワシ作り 対象: 二歳～小学生とその保護者 定員: 先着二十人 費用: 親子一組五百円(子どものみは八百円) 電話番号: ファニイクラブ・橋本 ☎348・7454

【親子手芸教室】 6月8日(土) 午後1時～3時 会場: 市民会館 内容: 毛糸で作るマスコット 対象: 市内在住の小学生とその保護者 定員: 先着五十人 持ち物: はさみ・ボールペン 費用: 無料 電話番号: 青少年相談員連絡協議会(こども課内) ☎366・7464

【Word初級講座】 6月5日(木)・12日(木)・19日(木) (全三回) 各午前10時30分～正午 会場: 文化ホール(松戸ビルディング四階) 内容: 文字の入力からワードアート・図の挿入まで 定員: 先着十人 持ち物: 筆記用具 費用: 二千円(テキスト代を含む) 電話番号: 松戸ITボランティアの会 ☎367・8889

【酒の悩みごと相談・酒害家族教室(予約制)】 6月6日(木)・6月20日(木) 相談: 午後1時30分～2時50分 ②教室: 午後2時～4時30分 会場: 松戸保健所 内容: ①アルコールの飲み方に心配のある人またはその家族を対象に専門医師・精神保健福祉相談員が相談にのります ②アルコール依存症を抱える家族同士の勉強と話し合い 費用: 無料 国松戸保健所精神保健福祉課 ☎361・2121

【エイズに関する相談・HIV抗体検査】 受付: 6月6日(木) 午後2時～3時、午後6時～8時 6月20日(木) 午後2時～3時 匿名結果交付十三日後 会場: 松戸保健所 費用: 無料 国松戸保健所疾病対策課 ☎361・2121

【青年フェスティバル企画実行委員を募集】 6月14日～10月25日の毎月第二・四金曜(8月は除く) (全八回) 午後7時～9時 会場: 青少年会館 電話番号: 青少年会館 ☎344・8556

【院内ボランティアを募集】 内容: 外来案内・入院病棟でのサービス 対象: 心身ともに健康な人(年齢・資格不問) ※松戸駅周辺にも活動範囲が広がる予定 電話番号: 松戸保健所 ☎367・8889

【図書館市民講座「母、住みよと橋のない川」】 6月14日(金) 午後1時30分～3時30分 会場: 女性センター ゆうまつど 講師: ジャーナリスト・エッセイスト・増田れい子氏 定員: 七十人(抽選) 費用: 無料 6月4日(火) (必着) までに、往復ハガキ(一枚につき一人)に住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、〒271-0009 2松戸市松戸二〇六〇 市立図書館市民講座係(☎365・5115)へ

【健康塾「脳の病気を予防する」脳ドックで早期発見】 6月7日(金) 午後3時～4時 30分 会場: 東松戸病院大会議室 講師: 東松戸病院神経内科部長・山本剛司氏 定員: 先着七十人 費用: 無料 電話番号: 東松戸病院保健福祉医療室 ☎391・5500

【土屋文化振興財団が助成金を支給】 対象: 市内の文化振興を目的に活動している個人・団体に活動している個人・団体の助成分野: 基礎医学・伝統芸能・伝統技術・音楽・演劇・絵画・工芸・彫刻・スポーツ 助成金: 一件につき百万円以内 募集期間: 6月3日(月)～8月1日(木) 贈呈式: 11月1日(木) 国(土屋文化振興財団) ☎364・3689

Table with 3 columns: 講座名, 日時, 定員/費用. 初めてのWindows入門, Wordを使った文書作成講座, Excelを使った表計算講座I, Excelを使った表計算講座II, パソコンを使ってみよう (対象60歳以上). Includes contact info for 松戸地域職業訓練センター (テクノ21) 講座.



松戸地域職業訓練センター (テクノ21) 講座. 6月17日(月)・18日(火)・19日(水)・20日(木)・24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木) 午後. 10人/24,000円(20,000円). 6月17日(月)・18日(火)・24日(月)・25日(火) 午前. 10人/12,000円(10,000円). 6月19日(水)・20日(木)・26日(水)・27日(木) 午前. 10人/12,000円(10,000円). 6月22日(土)・29日(土) 土曜. 9人/12,000円(10,000円). 6月21日(金) 午前10時～午後4時. 6人/7,000円. 対象: 60歳以上. ※午前=午前9時30分～午後0時30分 ※午後=午後1時30分～4時30分 ※受け付け開始時間に定員を超えた場合はその場で抽選とさせていただきます. ※( )内は当会事業所または団体団体の料金です. 5月25日(土) 午前9時から、直接松戸地域職業訓練センター(小金原1の19の3 ☎349-3200)へ

見に行こう 聴いてみよう =文化施設だより=

松戸市の市外局番は047です

森のホール21

☎384-5050

Table with columns: 期日, 内容, 開演時間, 問い合わせ先. Lists various performances and events at the Mori Hall 21.

博物館 (21世紀の森と広場内)

☎384-8181

Table with columns: 期日, 内容. Details museum exhibitions including 'ハイビジョン映像「激流 常願寺川〜富山県」」 and '館蔵資料展「日本の郷土玩具」」.

戸定歴史館

☎362-2050

Table with columns: 期日, 内容. Details the '幕末視覚の変革者 島露谷(かこく)」展 exhibition.

松戸駅市民ギャラリー

教)社会教育課☎366-7462

Table with columns: 期日, 内容. Lists art exhibitions at the Maatsuyama Station Citizen Gallery.

文化ホールギャラリー

☎367-7810

Table with columns: 会期, 内容, 問い合わせ先. Lists art exhibitions at the Cultural Hall Gallery.

市民会館

☎368-1237

Table with columns: 期日, 内容, 開演時間, 問い合わせ先. Lists various events at the Maatsuyama Civic Center.

市民劇場

☎368-0070

Table with columns: 期日, 内容, 開演時間, 問い合わせ先. Lists performances at the Maatsuyama Civic Theater.

21世紀の森と広場パークセンター

☎345-8900

Table with columns: 日時, 内容. Details observation and consultation services at the 21st Century Mori and Plaza Park Center.

救急医療体制

健康保険証をお忘れなく



◆テレホン案内サービス
◆夜間急病診療所
◆休日土曜日夜間歯科診療所

お気軽にご相談ください 6月の相談あんない

※相談はすべて無料です。閉庁日の相談はありません。

Table with columns: 相談名, 期日, 時間, 会場. Lists various consultation services available in June.

Table with columns: 相談名, 期日, 時間, 会場. Lists additional consultation services including human rights and labor issues.